

特別規則書

公示

本競技会は日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則および同付則、JAF国内競技規則及びその付則(選手権規定およびスピード開催規定を含む)に従い、かつJMRC四国ジムカーナ競技会共通規則書ならびに本競技会の特別規則書に従って開催される。

1. 大会の名称 2012年JAF四国ジムカーナ選手権四国地区シリーズ第8戦
2012年JMRC全国オールスター選抜ジムカーナ第8戦
2012年JMRC四国ジムカーナシリーズ第8戦
SETOKAZE ジムカーナ2012 (公認番号 2012-70018)

2. 競技会の格式 JAF公認準国内競技
3. 競技種目 ジムカーナ
4. オーガナイザー 主催:瀬戸風モータースポーツクラブ愛媛(SETOKAZE) 代表者 徳永 秀典
松山市保免西3丁目12-20

5. 大会役員 大会会長 徳永 秀典
組織委員長 三好 正哲
組織委員 高木 一之
6. 競技役員 審査委員長 大西 周 (JMRC四国派遣)
審査委員 善家 康裕
競技長 徳永 秀典
コース委員長 徳永 秀典
技術委員長 渡部 純三
計時委員長 池田 善久
救急委員長 高木 一之
事務局長 三好 正哲

7. 開催日 2012年9月23日
8. 開催場所 愛媛県西条市丹原町田滝 392-2
瀬戸内海サーキット

9. タイムスケジュール
- | | |
|-----------|---------------------|
| ゲートオープン | 7:00~ |
| 受付 | 7:30~8:30 |
| 車検 | 7:40~9:00 |
| コースオープン | 7:40~9:10 |
| 第1回審査委員会 | 8:50~9:00 |
| ブリーフィング | 9:15~9:30 |
| CLクラス練習走行 | 9:45~(ゼッケン順) |
| 第1ヒート開始 | CLクラス練習走行終了後(ゼッケン順) |
| コースオープン | 第1ヒート終了後40分間 |
| 第2ヒート開始 | 第1ヒート終了50分後 |
| 第2回審査委員会 | 第2ヒート終了30分後 |
| 表彰式 | 第2ヒート終了40分後 |

10. クラス区分
- | | |
|-------------|---|
| 選手権 | NS I NS II NS III CD クラス |
| JMRC 四国シリーズ | R I R II R III (スタイヤ使用禁止) |
| その他 | ATクラス (スタイヤ使用禁止)
CL クラス (ライセンス所有者不可) |

※競技会出場者はクローズドクラスを除いて、当該年度有効な国内B以上のライセンスが必要です。

11. 参加申込及び参加料
- 参加受付 2012年9月 1日~9月15日 必着
 - 参加台数 全クラス合計100台までとする。
 - 参加クラス 1名につき1クラスのみとする。
 - 重複参加 同一車両の参加は2名までとする。
 - 提出書類 JMRC 四国スピード行事共通申込書
 - 参加料
選手権 12,000 円
Rクラス 12,000 円
ATクラス 8,000 円
CLクラス 8,000 円
 - 参加申込先 〒790-0043 愛媛県松山市保免西3丁目12-20
コクピット56内 瀬戸風モータースポーツクラブ事務局
TEL:089-973-0056 FAX:089-973-9103

12. 給油 **パドック内で給油する場合は、粉末消火器3kg以上を準備し、給油すること。**

13. スタート 計時
旗または信号の合図によるランニングスタートとする。
自動計測器によって1/1000秒まで計測する。

14. 競技上のペナルティー
- コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判断された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒を加算する。
 - 4輪すべてがコースから脱輪した場合は、当該ヒートを無効とする。
 - ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
 - 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。

15. 賞典
2012年JMRC四国ジムカーナ競技会共通規定に準じる。

16. ゼッケン
ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。

17. 公式通知
本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知はコントロールタワー下の掲示板に掲示される。

18. JMRC 四国共済
運転者は JMRC 共済に加入し、競技会受付時に提示しなければならない。尚、受付時に提示できない場合は、加入の有無にかかわらず、当日 1000 円を徴収し加入の手続きをとるものとする。(クローズドクラスについても同じとする。)

19. 延期・中止
当該年の日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に準拠する。

20. 本規則の施行ならびに解釈
本規則は本競技会に適用されるもので、2012年9月 1日より有効となる。
本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。

【記載されていない事項】

- 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国スラローム競技統一企画書に準拠する。
- 本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。